

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-①)

| 施策目標                     |  | 11 住宅・市街地の防災性を向上する                           |                  |                  |                           |   | 担当部局名              | 都市局                                     |     |                | 作成責任者名                        | 都市安全課長 須藤 哲夫  |         |  |  |
|--------------------------|--|--|------------------|------------------|---------------------------|---|--------------------|---|-----|----------------|-------------------------------|---|---------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標         |  | 防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。 |                  |                  |                           |   | 施策目標の評価結果          | 政策体系上の位置付け                              |     |                | 4 水害等災害による被害の軽減               | 政策評価実施予定時期  | 令和元年年8月 |  |  |
| 業績指標                     | 初期値  | 目標値<br>設定年度                                  | 実績値              |                  |                           |   |                    | 評価結果                                    | 目標値 | 目標年度           | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 |   |         |  |  |
|                          |  |  | 26年度             | 27年度             | 28年度                      | 29年度  | 30年度               |   |     |                |                               |   |         |  |  |
| 40                       | 防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積                                    | 13,935ha                                     | 平成28年度           | 10,752ha         | 12,729ha                  | 13,935ha  | 15,119ha           | 17,379ha                                | △   | 21,000ha       | 令和3年度                         | 過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。   |         |  |  |
| 41                       | 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合                                 | 約76%   | 平成24年度           | 約79%             | 約85%                      | 約85%  | 約91%               | 集計中                                     | △   | 約89%           | 令和2年度                         | 都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、令和2年度の目標値約89%を設定。  |         |  |  |
| 42                       | 下水道による都市浸水対策達成率  | 約56%   | 平成26年度           | 約56%             | 約57%                      | 約58%  | 約58%               | 約59%                                    | △   | 約62%           | 令和2年度                         | 地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。   |         |  |  |
| 43                       | 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積  | 約4,450ha                                     | 平成27年度           | 4,547ha          | 4,435ha                   | 4,039ha   | 3,422ha            | 3,149ha                                 | △   | おおむね解消         | 令和2年度                         | 平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を令和2年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時等における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。<br>なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。 |         |  |  |
| 44                       | 大規模盛土造成地マップ等公表率  | 13.7%  | 平成26年度           | 13.7%            | 41%                       | 52.3%   | 60.9%              | 72.8%                                   | △   | 100%           | 令和元年度                         | 平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において、「宅地の滑动崩落及び液状化のソフト対策に関する緊急対策」が盛り込まれ、これまで盛土造成地マップが作成されていない地方公共団体の区域について、国土交通省が実施し、結果を地方公共団体に提供することとされたため。   |         |  |  |
| 45                       | 災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場)  | ①約46%<br>②約32%                               | 平成26年度           | ①約46%<br>②約32%   | ①約47%<br>②約35%            | ①約48%<br>②約35%  | ①約50%<br>②約36%     | 集計中(8月頃)                                | △   | ①約60%<br>②約40% | 令和2年度                         | 《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。<br>《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。   |         |  |  |
| 46                       | 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 | -  | 平成26年度           | -                | 0%                        | 0%  | 0%                 | 5%                                      | △   | 100%           | 令和2年度                         | 水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。  |         |  |  |
| 47                       | ①住宅・②建築物の耐震化率  | ①約82%<br>②約85%                               | 平成25年            | -                | -                         | -   | -                  | 集計中                                     | △   | ①約95%<br>②約95% | ①令和2年<br>②令和2年                | ①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定)<br>②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定)   |         |  |  |
| 48                       | 防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合  | 3%   | 平成26年度           | 3%               | 5%                        | 15%   | 68%                | 73%                                     | △   | 100%           | 平成30年度                        | 国土強靱化の取組のひとつとして、大規模災害に対し脆弱である地下街の防災対策は急務とされたことから、平成26年度より5年間の目標に、公共通路等として利用されている全ての地下街で防災対策に着手するものとして設定。目標年度が到来したが、実績値に関しては、順調に増加を示していることから、これを踏まえて目標年度を見直し、令和5年度の目標値を100%として設定。  |         |  |  |
| 達成手段<br>(開始年度)           | 元年度<br>行政事業レビュー<br>事業番号  | 予算額計(執行額)                                    |                  |                  | 元年度<br>当初<br>予算額<br>(百万円) | 達成手段の概要   | 関連する<br>業績指標<br>番号 | 達成手段の目標(元年度)<br>(上段:アウトプット、下段:アウトカム)    |     |                |                               |   |         |  |  |
|                          |  | 28年度<br>(百万円)                                | 29年度<br>(百万円)    | 30年度<br>(百万円)    |                           |   |                    |   |     |                |                               |   |         |  |  |
| (1) 都市公園防災事業<br>(平成11年度) | 0100   | 2,853<br>(2,837)                             | 2,518<br>(2,518) | 3,013<br>(3,012) | 2,737                     | 都市の防災機能の向上を目的として地方公共団体からの要請に基づき、都市再生機構が地域防災計画その他の地方公共団体が策定する防災に関する計画において、避難地若しくは防災活動拠点として位置づけられている防災公園の整備等を一体的に行う。(補助率:1/2、1/3) | 41                 | 防災公園新規供用面積<br>防災公園の整備により確保された避難地の収容可能人数 |     |                |                               |   |         |  |  |

|     |                                   |      |                      |                      |                      |  |   |   |   |
|-----|-----------------------------------|------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|---|---|
| (2) | 下水道事業<br>(昭和32年度) (関連: 1-⑧、<br>⑫) | 0055 | 5,280<br><br>(5,532) | 5,284<br><br>(4,150) | 5,287<br><br>(5,884) | 15,523   | <p>○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率</p> <p>①民間活カイノベーション推進下水道事業費補助…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PII事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等)</p> <p>②未普及解消下水道事業費補助…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等)</p> <p>③浸水対策下水道事業費補助…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、官民連携した雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等)</p> <p>○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究</p>   | 42,45,46  | -   |
| (3) | 都市安全確保促進事業<br>(平成24年度)            | 0101 | 204<br><br>(68)      | 150<br><br>(86)      | 108<br><br>(99)      | 96   | <p>大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保等を図ることを目的とする。</p> <p>都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。</p>  | -   | <p>都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を作成した地域数(累計)<br/>(令和元年度活動見込:47地域)</p> <p>都市再生緊急整備地域等において安全対策が講じられた帰宅困難者の総数</p>                  |
| (4) | 地下街防災推進事業<br>(平成26年度)             | 0102 | 1,057<br><br>(147)   | 791<br><br>(330)     | 791<br><br>(760)     | 450  | <p>地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。</p> <p>このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。</p>   | 48  | <p>防災推進計画策定に着手した地下街の数: 54</p> <p>安全点検、防災推進計画策定が完了していない地下街の数: 0(平成30年度)</p>  |
| (5) | 都市局市街地防災推進費<br>(平成27年度)           | 0103 | 48<br><br>(48)       | 40<br><br>(40)       | 21<br><br>(21)       | 23   | <p>①市街地復興計画の策定円滑化のための事前準備方策検討調査<br/>大規模災害発生後、早期に的確な市街地復興計画を策定できるような環境を整えるとともに、被災後の復興事業の困難さを考え、事前に復興まちづくりを実現し、災害に強いまちづくりを進めるために、市街地復興計画の策定を円滑に行うためのあり方(地方公共団体が計画策定におけるプロセスや課題を理解することなど)をガイドラインとして取りまとめる。</p> <p>②公園施設の安全点検等に関する調査<br/>多様な公園施設の点検、診断等を適切に実施するため、樹木の管理瑕疵に関する訴訟事例の収集・分析を行う。また、有識者等の意見を踏まえ、樹木の点検診断に関する運用面、技術面に係る課題を抽出・整理するとともに樹木の点検診断に係る指針に盛り込むべき事項の検討を行う。</p> <p>③屋外広告物安全対策推進調査<br/>景観や屋外広告物施策が地域の活性化に与える影響について評価・分析するとともに、安全で良好な景観形成に資する屋外広告物の設置基準等について、先進事例を踏まえ整理すること等により、地域活性化に資する景観・屋外広告物施策のあり方等の検討を行う。</p> <p>④地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査<br/>宅地擁壁の災害の減少や長寿命化概念の普及を目的に、宅地擁壁所有者による技術的基準に沿った、最適なタイミングでの補修、維持・管理のための対策を進めるための検討を行う。</p> <p>⑤都市の防犯性確保に向けた調査検討<br/>日常の防犯性が確保されたまちづくりに向け、「登下校防犯プラン」に基づき、防犯まちづくりを推進するための手法を検討する。</p> | 44、118 <sup>⑩</sup>   | -   |
| (6) | 災害時業務継続地区整備緊急<br>促進事業<br>(平成27年度) | 0104 | 264<br><br>(264)     | 252<br><br>(250)     | 52<br><br>(52)       | 58   | <p>都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD: Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上等を図る。なお、平成29年度より国際競争拠点都市整備事業に新たにエネルギー導管等に対する支援事業を創設したことに伴い、本事業については、平成31年度までの経過措置として事業を終了する。</p>   | -   | <p>災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムが導入される地区数</p> <p>災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果</p> |
| (7) | 下水道事業運営人材育成支援<br>事業委託費(平成26年度)    | 0105 | 45<br><br>(44)       | 37<br><br>(36)       | 36                   | <p>国において、効率的な下水道事業の運営に必要な高度かつ先進的な知見及び取組事例等を全国の地方公共団体に普及させるため、地方公共団体の職員に対する人材育成プログラムを検討・作成し、当該プログラムを実施することにより、地方公共団体においてアセットマネジメントに必要な知見を有した人材を育成する。</p>  | -   | <p>人材育成実施自治体数</p> <p>・研修生アンケートで「研修効果を得られた」と回答した割合を100%にする<br/>・「研修効果を得られた」と回答した割合</p> |   |
| (8) | 施設管理計画と経営改善等<br>検討経費<br>(平成28年度)  | 0106 | 42<br><br>(41)       | 52<br><br>(50)       | 51                   | <p>下水道法改正(平成27年度7月施行)にあわせて、地方公共団体では平成28年度以降、概ね3年程度の間には施設管理計画を策定することとしており、それを実行するための体制・財源についても併せて検討する必要がある。そこで、国が選定したモデル都市においてこれらの検討を行い、先進事例として広く周知する必要があるため、複数の特徴的な地方公共団体をモデルケースとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理計画策定の検討</li> <li>・財源となる下水道使用料や地方債の将来見通しを推計する際の人口動態や借入利率等の前提条件、健全な下水道事業運営を確保するための指標、経営改善の取組の検討</li> <li>・下水道事業の持続的な運営を行う執行体制を確保するための広域化・統合化、PPP導入等の検討</li> </ul> <p>を実施する。さらに、これらのモデルケースにおける検討をマニュアルとしてとりまとめ、全国へ水平展開し、持続的な下水道事業運営の促進に繋げる。</p> | -   | <p>施設管理計画等に関する技術資料の作成</p> <p>個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率</p>                            |   |

|      |   |      |                          |                          |                          |           |  |                       |  |
|------|---|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|--|-----------------------|--|
| (9)  | 下水道管路内の水位情報等を活用した効率的な雨水管理検討経費<br>(平成30年度) | 0107 | -                        | -                        | 10                       | 10        | 蓄積された水位データや地上の浸水情報等の観測情報を最大限活用するため、最適な観測情報の選定等に基づく施設整備や避難活動への活用に関する統一的な基準、考え方について、地方公共団体の実フィールドを活用して具体的な検討を行うとともに、その結果を取りまとめた手引きを作成・公表することにより、効果的・効率的な雨水管理を推進する。   | -                     | 観測情報を活用した効率的な雨水管理手法に関する技術資料の公表<br><br>ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の計画を策定した地区数                      |
| (10) | 住宅市街地総合整備促進事業<br>(平成6年)                   | 0108 | 12,467                   | 13,251                   | 12,686                   | 10,879    | 既存市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新、街なか居住の推進、市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を図るため、住宅やコミュニティ施設などの整備、道路・公園などの公共施設の整備や土地利用の共同化、高度化に資する優良建築物等の整備に対して支援を行う。(補助率1/2、1/3等)。なお、地方公共団体向けの支援については、原則、社会資本整備総合交付金に移行。   | 3                     | 住宅市街地総合整備事業及び優良建築物等整備事業の事業実施地区数<br><br>平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。 |
| (11) | 密集市街地総合防災事業<br>(平成27年度)                   | 109  | 2,768                    | 3,276                    | 4,530                    | 5,759     | 地震時等に大規模な延焼を伴う火災による大きな被害の発生が予想される密集市街地において、官民が連携した協議会が作成する密集市街地総合防災計画に基づき、<br>・延焼しにくい市街地の形成による避難・消防時間の確保(老朽住宅の除却、延焼防止性能の高い建築物への建替促進、共同化、小公園の整備など)<br>・居住者等の安全な避難地への避難ルートの確保(道路整備、細街路の拡幅、沿道の耐震化など)<br>・隙間の無い延焼の防止・遮断(道路整備、公園等の空地の整備)<br>・地域の生活基盤の強化等の取組を総合的に行う事業に対して支援する。(補助率:1/2、1/3等) | 43                    | 26地区 1,843ha<br><br>-  |
| (12) | 空き家対策総合支援事業(平成28年度)                       | 0110 | 727<br>(713)             | 2,692<br>(2,531)         | 2,247<br>(2,143)         | 3,300     | 空き家対策計画の策定及び空き家対策に取り組む民間事業者等を構成員とする協議会等と連携する等の総合的な空き家対策であることを要件に、市区町村等による空き家の活用や除却等の取組を支援を行う。  | 8                     | 空き家対策総合支援事業を実施している市区町村数<br>7年度までに全市区町村の概ね8割が空き家対策計画を策定する。                                |
| (13) | 地域居住機能再生推進事業<br>(平成25年度)                  | 0111 | 52,151<br>(51,015)       | 46,735<br>(46,557)       | 44,187<br>(43,885)       | 29,304    | 地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会(地域居住機能再生協議会)をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅の連鎖的な建て替えをPFIの手法も活用しつつ実施するとともに、集約化により創出した団地余剰地への子育て支援施設、サービス付き高齢者向け住宅や医療・福祉施設等の導入等により、地域全体の居住機能を再生するための支援を行う。  | 3                     | 地域居住機能再生推進事業を実施している地区数<br>平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。              |
| (14) | 地域居住機能再生推進事業<br>(平成25年度)                  | 0111 | 52,151<br>(51,015)       | 46,735<br>(46,557)       | 44,187<br>(43,885)       | 29,304    | 地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会(地域居住機能再生協議会)をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅の連鎖的な建て替えをPFIの手法も活用しつつ実施するとともに、集約化により創出した団地余剰地への子育て支援施設、サービス付き高齢者向け住宅や医療・福祉施設等の導入等により、地域全体の居住機能を再生するための支援を行う。  | 3                     | 地域居住機能再生推進事業を実施している地区数<br>平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。              |
| (15) | 耐震対策緊急促進事業                                | 0112 | 12,000<br>(5,955)        | 12,000<br>(5,998)        | 12,000<br>(7,288)        | 12,100    | 改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる不特定多数の者が利用する大規模な建築物、防災拠点及び緊急輸送路沿道建築物の耐震化や超高層建築物の長周期地震動対策を行う者に対し、重点的・緊急的な支援を実施する。  | 47                    | 交付決定数:1,150件<br><br>-  |
| (16) | スマートウェルネス住宅等推進事業                          | 0113 | 39,611<br>(23,520)       | 22,011<br>(17,590)       | 28,548<br>(16,303)       | 27,500    | ①サービス付き高齢者向け住宅整備事業<br>サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額120万円/戸等)<br>②住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業<br>既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。(補助率1/3、限度額50万円/戸等)<br>③スマートウェルネス住宅等推進モデル事業<br>高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先導的な事業として選定されるものに対し補助を行う。(補助率1/10等)           | 4.5                   | -  |
| (17) | 災害時拠点強化緊急促進事業<br>(平成26年度)                 | 0114 | 3,000<br>(1,333)         | 3,000<br>(1,633)         | 3,000<br>(797)           | 3,000     | 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。   | -                     | 当該年度の当該事業実施件数<br><br>・帰宅困難者対策に取り組む乗降客数30万人以上の駅周辺の地域の割合<br>・耐震化された災害拠点病院の割合               |
| (18) | 地域型住宅グリーン化事業<br>(平成27年度)                  | 0115 | 14,535<br>(11,976)       | 13,978<br>(11,457)       | 11,500<br>(10,081)       | 13,000    | 耐久性や省エネルギー性に優れた良質な住宅の供給を促進するため、地域の住宅産業の主要な担い手である中小住宅生産者が、こうした住宅を効果的かつ継続的に供給できるようにするための技術力の向上、住宅供給体制の強化を行う。   | 12.32                 | -<br><br>-   |
| (19) | 長期優良住宅化リフォーム推進事業<br>(平成28年度)              | 0116 | 656<br>(655)             | 3,616<br>(3,407)         | 3,775<br>(2,568)         | 4,500     | 既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)  | 32.47                 | -<br><br>-   |
| (20) | 防災・安全交付金<br>(平成24年度)                      | 0385 | 1,215,699<br>(1,212,518) | 1,194,712<br>(1,192,793) | 1,221,435<br>(1,219,152) | 1,255,171 | 地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。  | 40、41、42、<br>43、44、46 | 社会資本総合整備計画数(全国ベース)<br>社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)                                      |

|                                     |         |                          |                          |         |         |   |  |  |  |
|-------------------------------------|---------|--------------------------|--------------------------|---------|---------|---|--|--|--|
| 下水道事業におけるアセットマネジメント推進経費<br>(平成31年度) | 新31-007 | -<br>-                   | -<br>-                   | -<br>-  | 31      | 地方公共団体における下水道事業の持続可能な運営に向け、事業体毎の経営状況やサービスレベルの状況を分析し、各種経営改善の取組による事業の効率化の効果やサービスレベルへの影響評価等について検討し、そのノウハウを取りまとめるとともに、経営改善の取組に関する研修等のプログラムを国で作成し、技術力や職員数が不足している地方公共団体を主な対象として当該プログラムを実施することで、地方公共団体の経営基盤強化に向けて必要な知見を有する人材を育成する。 | -  | 研修参加者数及び事業効率化や経営改善の評価手法に関する地方公共団体向け技術資料の作成 |  |
| 施策の予算額・執行額                          |         | 245,972<br><br>(122,532) | 215,713<br><br>(129,437) | 182,514 | 128,154 | 施策に関する内閣の重要政策<br>(施策方針演説等のうち主なもの)   | 【施政方針】<br>・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日)(業績指標39、40)<br>・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日)(業績指標39、40)<br>・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日)(業績指標42)<br>・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日)(業績指標42、46)<br>・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日)(業績指標46)<br>・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日)(業績指標42)<br>【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(業績指標40、41、42、43、44、45、46、47) |  |  |
| 備考                                  |         |                          |                          |         |         |   |  |  |  |

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。